

村づくり推進事業補助金 フロー

申請者

役場



- ・様式第1号 交付申請書
- ・様式第2号 事業計画書
- ・様式第3号 収支予算書
- ・その他村長が必要と認める書類

提出

受理 → 審査

様式第4号 交付決定（却下）通知書



通知

事業開始

※注意※

交付決定通知が届く前に支払いしたものは、
補助の対象外になりますのでご注意ください。



※計画の変更や中止の場合

様式第1, 2, 3号を準用し提出

事業完了

※注意※

事業は、交付決定を受けた日の属する年度の
3月末日までに完了させてください。



- ・事業報告書（様式第5号）
- ・事業実績書（様式第2号を準用）
- ・収支精算書（様式第3号を準用）

提出

受理 → 審査

※事業完了後30日以内

様式第6号 補助金交付確定通知書



通知

様式第7号 補助金請求書 作成



提出

受理

※注意※

請求書の日付は、確定通知書の
発行日以降にしてください。

支払

